

平成22年2月24日

焼津市長 清水 泰 様

焼津市行財政改革推進審議会

会長 坂本 光 治

第3次焼津市行政改革大綱の策定等について（中間答申）

平成21年5月25日当審議会に諮問のあった事項のうち、「行財政改革の基本的な考え方」について第3次焼津市行政改革大綱素案を策定いたしました。

また、行政改革の重要事項であります「市民協働及びまちづくり活動支援事業」についても調査審議しました。

以上2件を合わせて、別紙のとおり中間答申として提出します。

本答申の素案をもとに、第3次焼津市行政改革大綱を策定していただくとともに、市民協働及びまちづくり活動支援事業についての答申についても速やかな実現を検討していただきたい。

第3次焼津市行政改革大綱 (案)

平成22年3月

焼 津 市

大綱の策定にあたって

行政需要の増大や税収不足による厳しい財政状況が続き、焼津市の行財政を取り巻く環境は近年ますます厳しくなってきました。これまで進めてきた経費の節減や、組織体制・給与体系等の見直しといった従来の行政改革の手法だけでは、対応できなくなっています。

こうしたことから、市民と行政が一層連携を密にして、共通の認識を持ち、協働して地域の課題を解決していくことが重要となっています。そのため、行政は、今まで以上に現場に出て課題把握に努め、市民目線からの行政経営を行う必要があります。また、地域の住民、NPO、企業など、さまざまな主体が地域づくりに一層参加できる仕組みを整えていく必要があります。

このような課題認識を踏まえて、平成21年5月に、市民及び有識者からなる焼津市行財政改革推進審議会を設置し、委員の皆様にご議論をいただき、大綱素案を答申していただきました。

今回、審議会による答申を反映し、第3次焼津市行政改革大綱を策定するものです。

平成22年3月

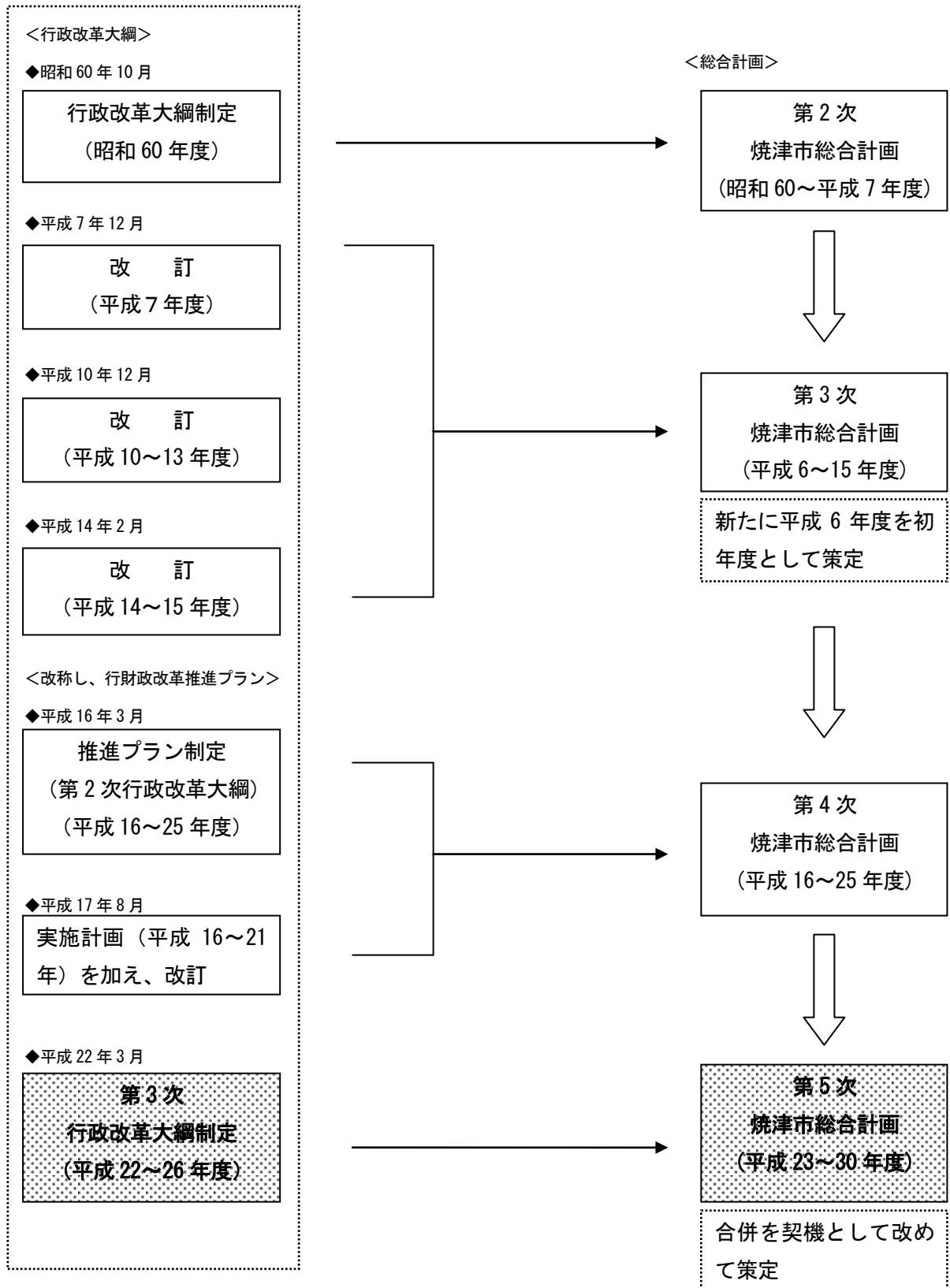
焼津市長 清水 泰

目 次

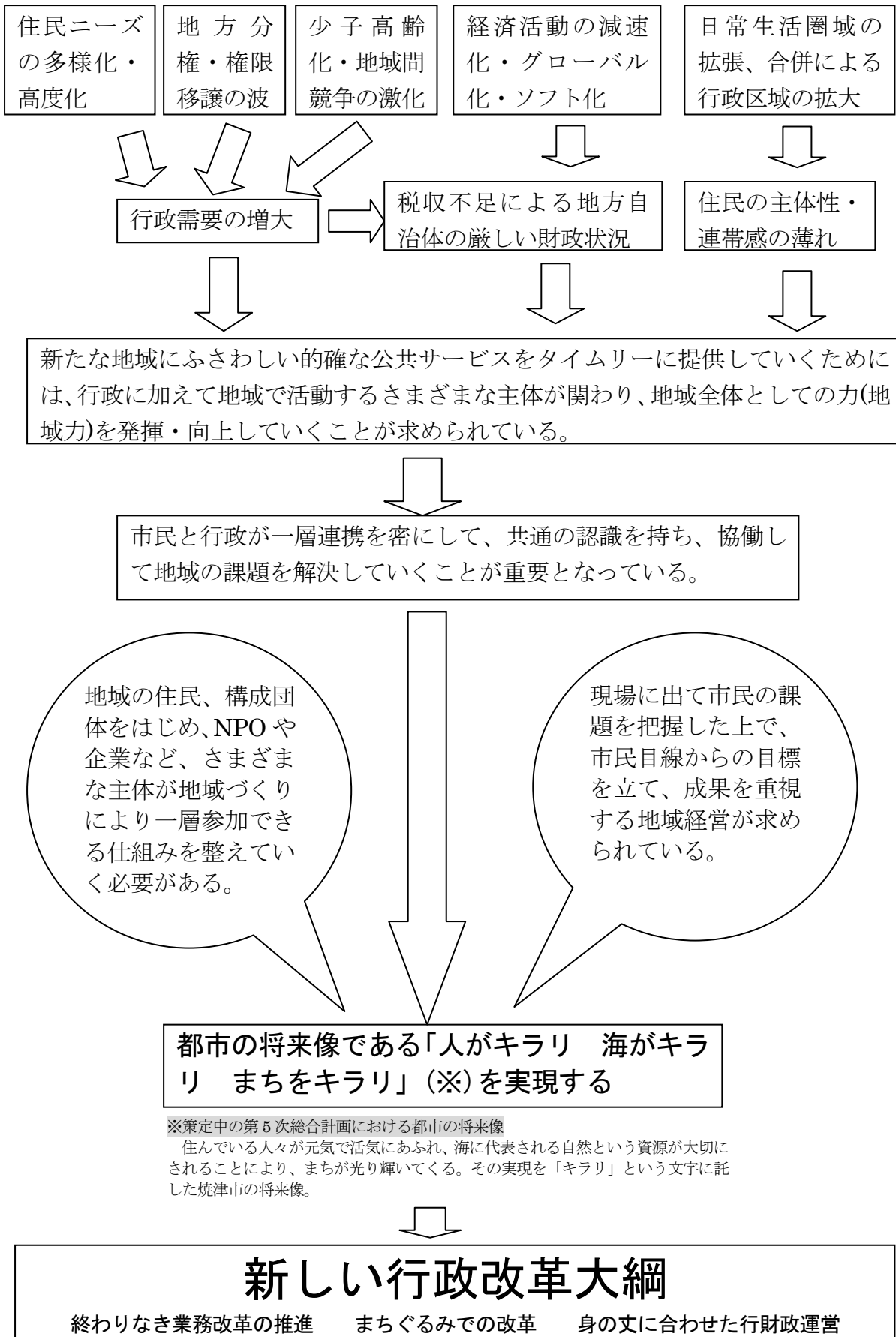
1	焼津市行政改革大綱制定の流れと総合計画とのかかわり	1
2	求められる新たな行財政改革	2
3	基本方針	3
4	計画期間	9
5	改革を推進するための体制	9
6	実施計画の推進	9

1 焼津市行政改革大綱制定の流れと総合計画とのかかわり

焼津市行政改革大綱（第2次の名称は「焼津市行財政改革推進プラン」）の精神は、各次の総合計画と連動し、生かされている。



2 求められる新たな行財政改革



3 基本方針

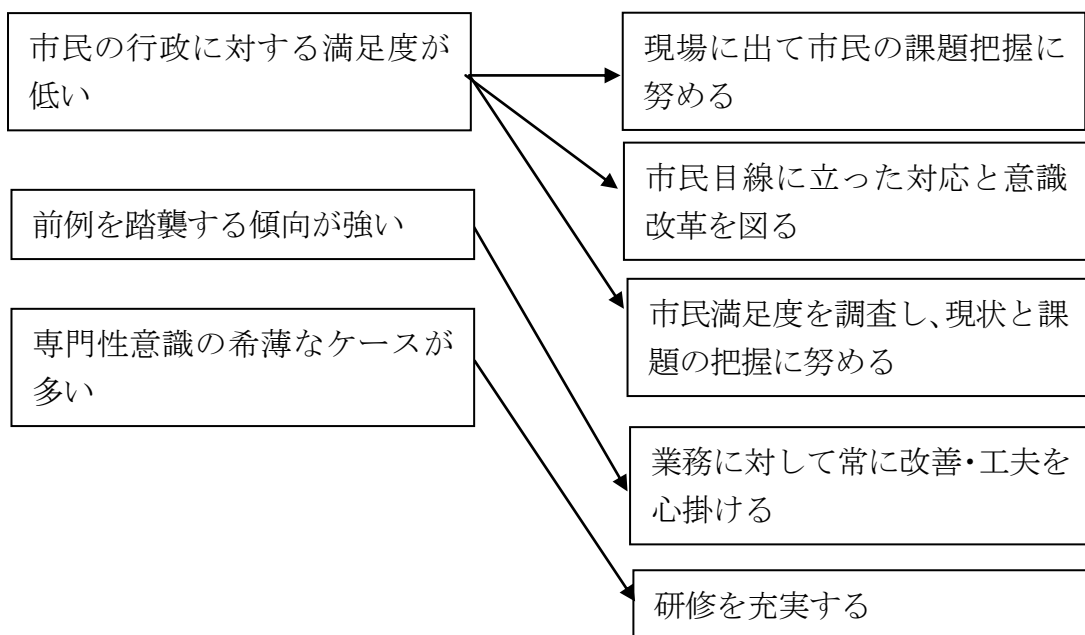
終わりのなき業務改革の推進

(1) 資質を高め、意識を改革する。

・住民に信頼され、親切で質の高い行政サービスを提供できるよう、行政に携わる構成員の資質を一層高めるとともに、一人ひとりの意識改革を進める。

< 課題 >

< 取組 >

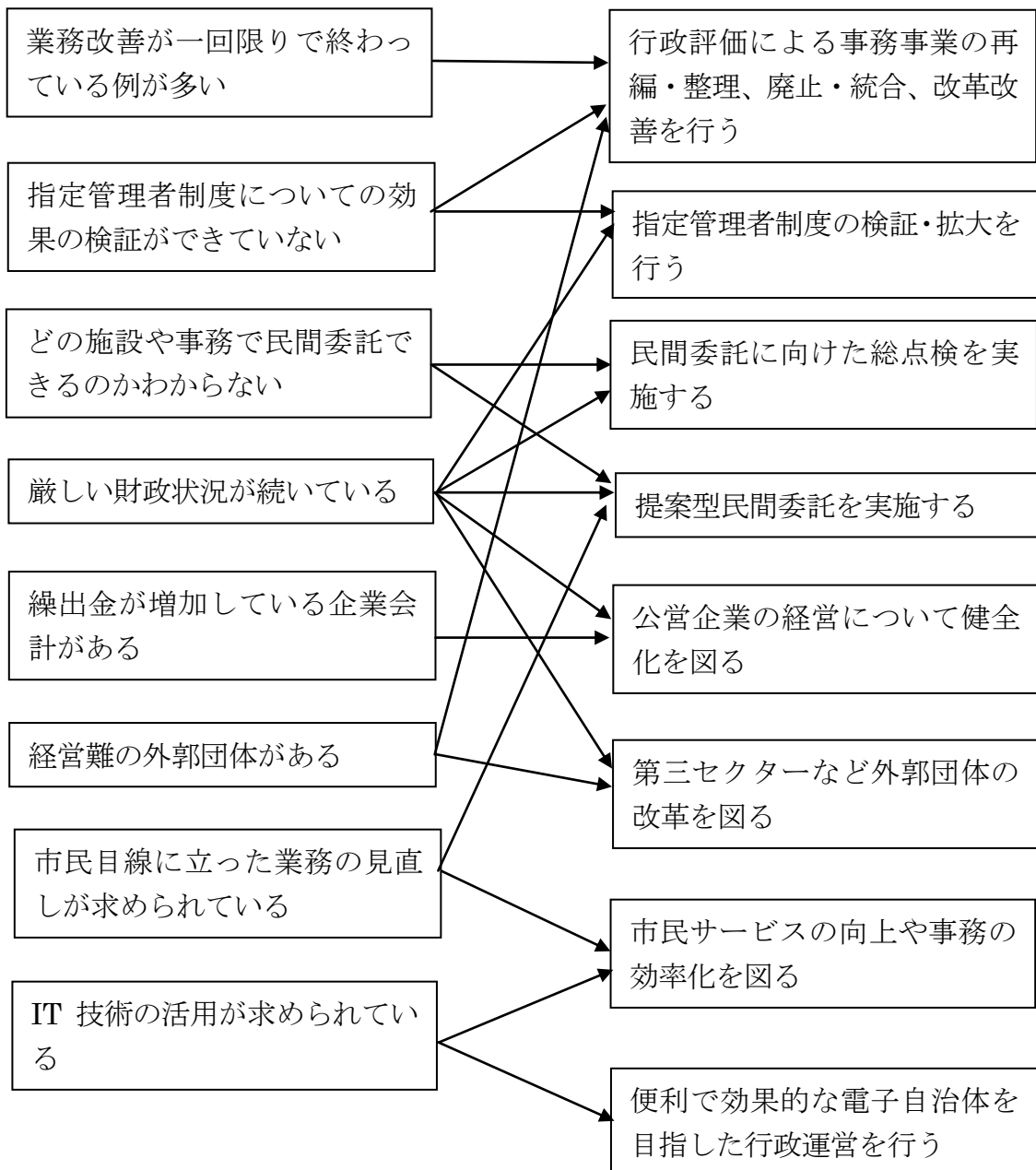


(2) 終わりになき業務改革を進める。

- ・行政運営全般について、計画(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき不断の見直しを行い、予算・計画重視から決算・成果重視へと転換し、事務事業の再編・整理、廃止・統合、改革改善を図る。
- ・指定管理者制度や民間委託などの民間活力の導入を一層進める。
- ・地方公営企業や外郭団体の経営健全化に努めるとともに、透明性を向上し、目的妥当性、有効性、効率性の観点から改革を行う。
- ・市民目線に立った業務の見直しを行う。
- ・電子自治体の推進により、便利で効率的な行政運営を図る。

< 課題 >

< 取組 >



まちぐるみでの改革

(3) 市民の意識を高める。

- ・分権型社会に対応して、公共サービスは与えられるものではなく市民の参画と負担により自ら選択するものであるという意識を啓発する。
- ・市民と行政の役割分担、市民参画の仕組みなど、市民協働のあり方についての指針を制定し、その指針に基づいた市民協働を推進する。
- ・市民参加型プロジェクトを創設する。
- ・審議会等への参加を促すなど、公共サービスの決定過程全般において市民参画を一層推進する。
- ・他者を思いやり、お互いに助け合う心を育む。

< 課題 >

地域のことは地域で決定する分権社会に移行している

本来自分自身で解決すべき課題についても、市に解決を求める市民が増えている

市と市民の役割分担がはっきりしない

市民参画の仕組みが確立していない

まちづくりに市民の意見が反映される度合いが少ない

地域の連帯感が薄れつつある

< 取組 >

分権型社会に対応した市民意識について啓発を行う

市民協働のあり方について指針を制定し、その指針に基づいた市民協働を推進する

市民参加型プロジェクトを創設する

審議会等への市民参加の一層の拡充を図る

他者を思いやり、お互いに助け合う心を育む

用語解説

【分権型社会】住民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会を実現するため、国の権限や財源を住民に身近な県や市に移し、住民の参画と負担のもと、地域の持つ個性や主体性を発揮できる体制にしていく社会。

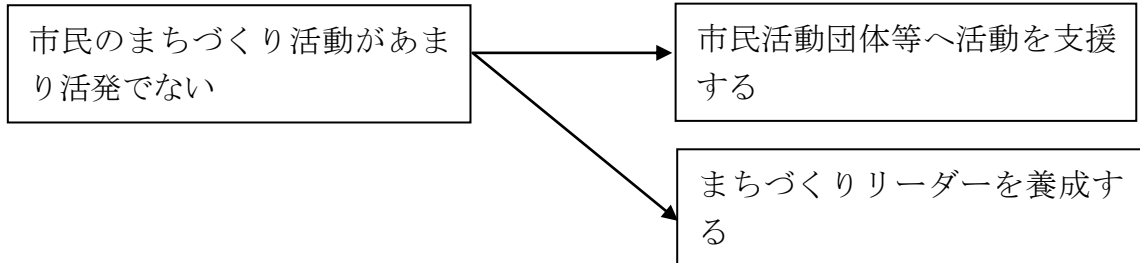
【市民協働】市民、市民活動団体、事業者及び市が、それぞれ考え方や行動が違っていても、個別に持っている特性を生かしながら、共通の課題や目的を達成するため、さまざまな観点から考え最適な形態で取り組んでいくこと。

(4) 市民協働を推進する。

- ・自治会や市民活動団体等のまちづくり活動の支援を図る。
- ・まちづくりリーダーを養成する。

< 課題 >

< 取組 >

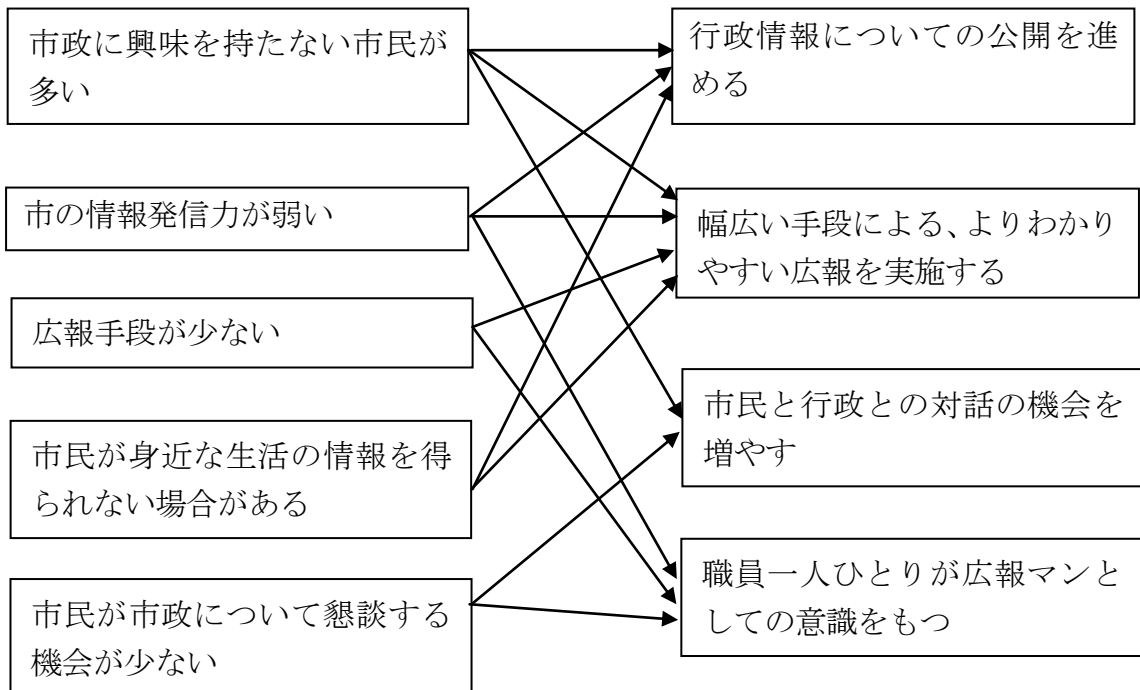


(5) 市政のわかりやすさ・透明性を高め、市民との情報交換を推進する。

- ・わかりやすく透明性の高い行政運営のため、一層の情報公開を進める。
- ・よりわかりやすい広報を実施する。
- ・行政全般の広聴活動を活発化させる。
- ・地域課題について、市民・事業所・団体など地域のさまざまな主体と行政との情報交換を深める。

< 課題 >

< 取組 >



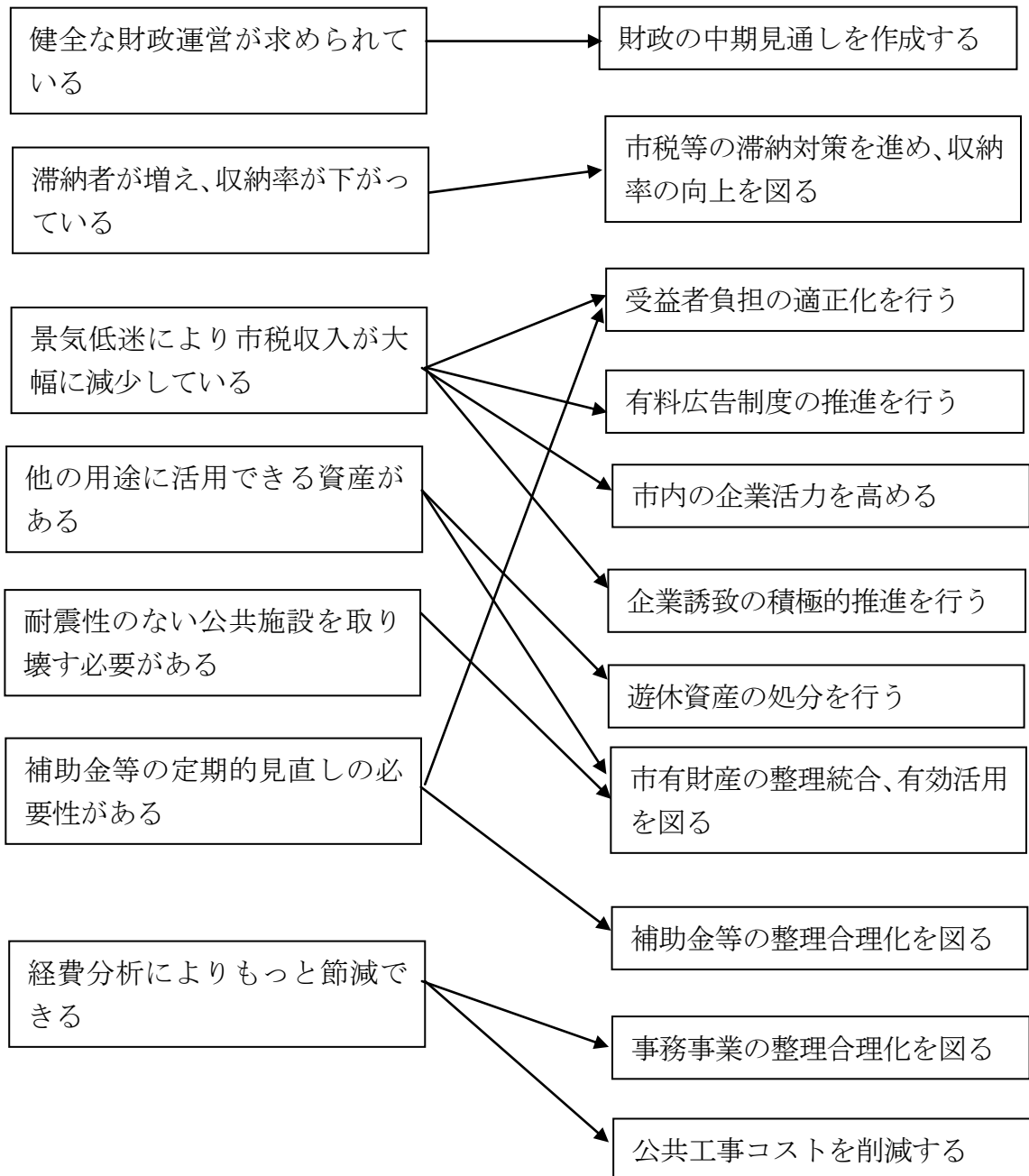
身の丈に合わせた行財政運営

(6) 収入確保と経費の節減、資産の有効活用を進める。

- ・滞納対策など収納率の向上、企業誘致の推進、受益者負担の適正化などにより、安定した財源の確保を図る。
- ・財政の中期見通しのもと、事務事業の整理合理化や公共工事コストの削減などによる経費全般の節減合理化に努める。
- ・市有資産の有効活用や整理統合を進める。

< 課題 >

< 取組 >

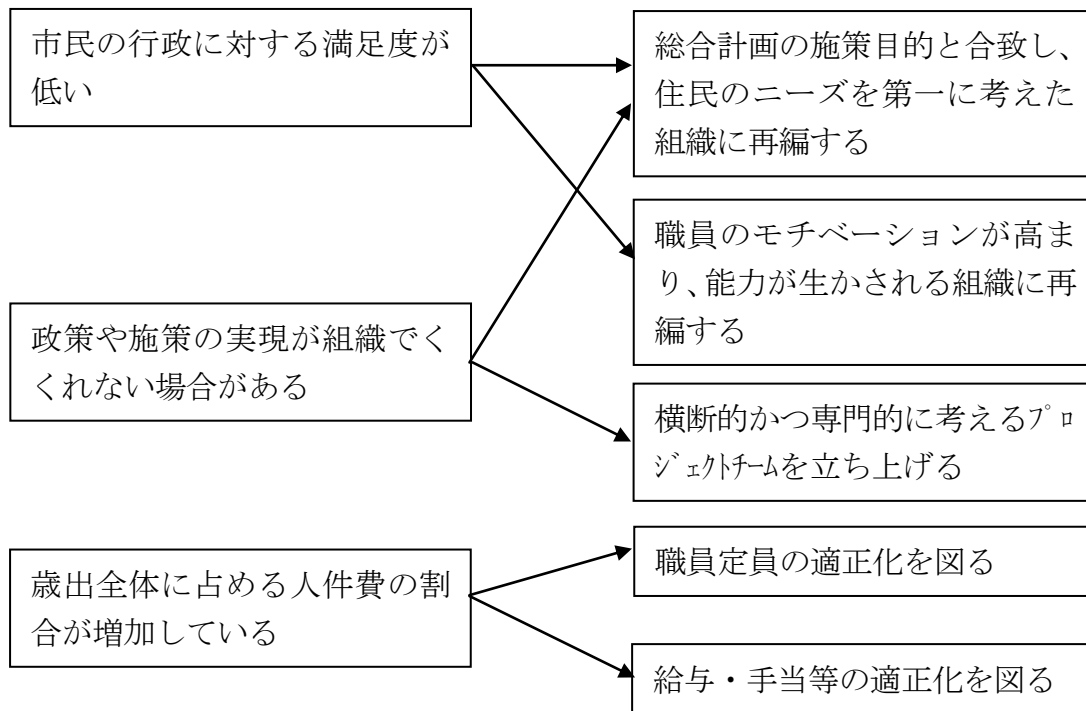


(7) 組織体制や給与体系等を適正化する。

- ・政策や施策の目標実現、市民満足度の向上及び行政効率化の観点から、組織体制や職員定員について見直し、行政における迅速な意思決定を図る。
- ・特別職を含めた職員給与の適正化に常に努める。

< 課題 >

< 取組 >

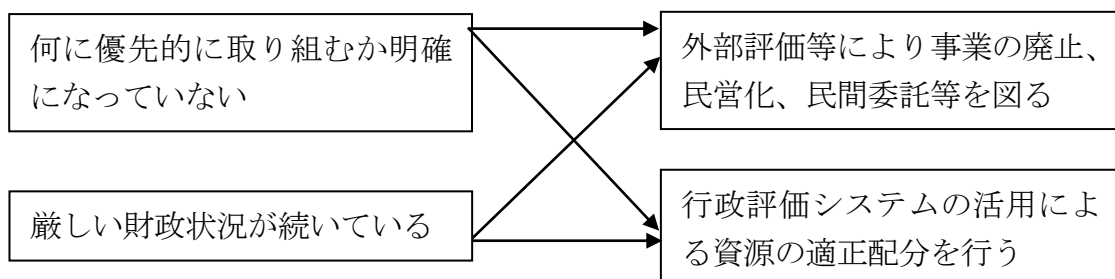


(8) 施策・事務事業について選択と集中を進める。

- ・優先すべき施策・事務事業を選択し、予算や人材を集中する。

< 課題 >

< 取組 >

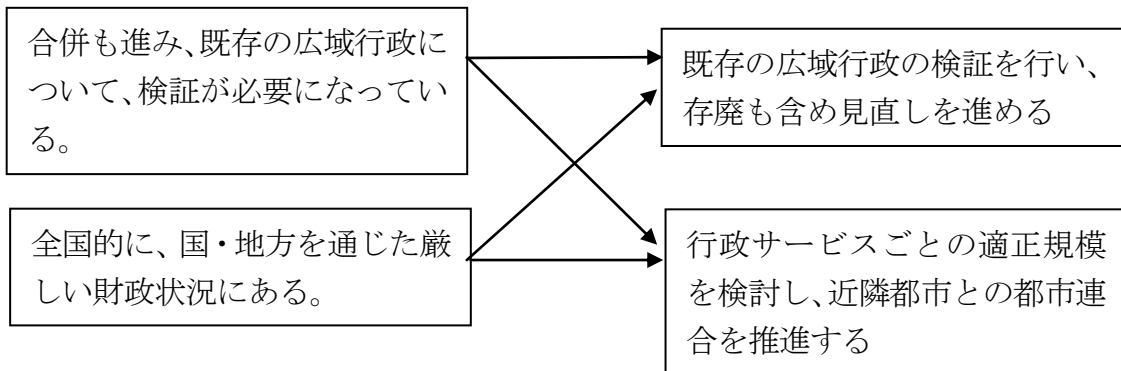


(9) 広域行政・都市連合を進める。

- ・それぞれの行政サービスごとに、有効性や効率性を踏まえて適正な規模について検討し、近隣都市との都市連合を推進する。
- ・広域行政による既存の事業について、有効性や効率性の視点から再度検証し、新規事業の展開や既存事業の存廃も含めて検討する。

< 課題 >

< 取組 >



4 計画期間

平成22～26年度（5か年度）

5 改革を推進するための体制

庁内組織の「焼津市行政改革推進本部」、市民・有識者で構成する「焼津市行財政改革推進審議会」を両輪とし、行政運営全般の課題について協議し、見直しを行う。

6 実施計画の推進

「3 基本方針」の(1)～(9)における〈取組〉を実践していくため、別途個別の実施計画を定めて推進していく。

1. まちづくり活動支援事業について

(1) 補助の基本的視点

補助金は、もらうのが当たり前という市民の意識を変える必要がある。補助というのは、基本的に市民が行っていることに対し、軌道に乗るまで補助しようという性質のものであるので、永遠に出すということは市の直接事業に該当する。その辺りを、声を大にして言っていかななくてはならない。

(2) 補助制度の見直し

① 補助内容

ア 補助団体…特定の団体に補助するのではなく、これまで通り公募する。

イ 補助率・補助額…これまで通り、一部負担を求める。

ウ 補助期間…これまで通り終期を設ける。

② 交付の決定

これまで通り審査するものとするが、審査員5人のうち、市の職員は一人減員して1人とし、市民目線で見られる人を審査員とする。

② 成果の確認

報告は、文書だけでなく、報告会を実施する。

③ その他

ア 旧大井川町の活動に対する特例補助金の対象は、他の補助金と重複していると思われるものがあり、調整する。

イ 申込の手続きを見直し、丁寧に対応する。

2. 市民協働の推進について

(1) 基本的視点

市民の協働に対する意識がまだ低いレベルにあるので、広報を上手に行い、市民が喜んで取り組めるようにしていく必要がある。

(2) 市の体制

市の体制をもっと充実し、専任組織を設けるべきである。

(3) 支援のあり方

① 意識改革

支援は、お金ではなく、表彰状を出すなど、市民の意識を変えることがより重要である。

② 協働推進員の養成

協働のファシリテーターを市民の中から養成する必要がある。

③ 市民活動センター

市民の声が多く集まり、市民との接点が生まれてくる場なので、公設民営ではなく、公設公営が望ましい。